

実験・調査実施および研究倫理審査申請書の提出から参加者募集までの流れ

実験・調査実施および研究倫理審査申請書（以下、申請書とする）が必要な場合：人間を対象としてデータを取る場合全て

授業で募集するか否か、参加報酬を出すか否か、学内で実施するか否かなどは無関係。

卒論、修論、博論、プロジェクト演習、教員自身の研究、など全て必要。

例外は、実験演習や臨床実習の授業等で、心理学部の学生同士がデータを取り合う場合のみ。

目的・最低限の研究倫理的観点からの審査であること。

- ・実習助手が実施状況を把握し、参加報酬（学習による加点や銀行振り込み）などを管理するため。

A) 申請書（項目1-7）および研究倫理チェックリストの記入

- ・グループで実施の場合、全員の氏名と連絡先を記入する。
- ・「3) 実験・調査の概要」には、研究倫理的観点からの判断が可能なように最低限の内容は書く
- ・募集希望クラスを指導教員と相談しておく。
 - ・その際、実習助手に募集状況を問い合わせ、集中を避けるよう務める。
 - ・クラスの出席者数5割以上の実験参加者枠が用意できる場合は、加点方式で募集が可能である（ただし、用意した参加枠以上の応募があった場合も、参加できるようにする必要がある）。加点方式で募集が可能かは募集希望クラスの担当教員に相談すること。
 - ・クラスの出席者数5割に実験参加者枠が満たない場合には、①ゼミ内で複数の実験を組み合わせる、②他のゼミの実験と組み合わせる（指導教員から他の教員に呼び掛ける）のどちらかにより、合わせて実験参加者枠を確保することで、加点方式での募集が可能になる。

↓

B) 指導教員の署名または捺印（教員自身の研究の場合ここは自分の署名で可）

↓

C) 指導教員以外の専任教員の署名または捺印（調査用紙等研究内容を説明するものも持参する）

↓

D) 授業で募集する場合、クラス担当者への依頼

- ・原則として、少なくとも募集日の1週間前に依頼する。
- ・希望クラス決定後は、学生から直接、クラス担当者に依頼しても構わない。
- ・上記のC)で署名・捺印する専任教員とクラス担当者は同一人物でも可
(CとDは順序が入れ替わっても良い)

↓

E) 募集クラスの決定後、申請書の「8) 募集方法・募集クラス」に記入し、実習助手へ申請書を提出

- ・実験調査開始後、新しいクラスで追加募集することになった場合は「追加募集申請書」を提出する。

↓

F) 申請者は、受理された申請書のコピーを、参加者募集する前に、指導教員とクラス担当者に渡す。

- ・申請書の紙のコピーはE)の時にもらえるが手渡しが難しい場合は電子ファイルでも可。
- ・募集するクラスの担当者には、実験・調査の実施者が募集当日に持参して渡す。

※クラス担当者にはできる限り募集への協力をお願いするが、最終的な決定権はクラス担当者にある。